

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

伊佐市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県伊佐市

### 3 地域再生計画の区域

鹿児島県伊佐市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1950年（61,082人）以降、減少傾向が続き、2015年の国勢調査では26,810人となり、住民基本台帳によると、2021年7月末時点で24,659人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の2018年の推計によれば、今後も減少傾向が続き、2045年には13,573人と予測されている。

年齢3区分別にみると、年少人口は1980年から一貫して減少傾向にあり、2020年には2,590人となっている。生産年齢人口も年少人口と同様に1980年ごろから減少傾向を示し、減少幅も大きい状況にあり、2020年には11,386人となっている。一方、老年人口は1980年以降、上昇傾向にあったが、2005年の10,751人をピークに緩やかに減少を続けており、2020年には10,387人となっている。

自然動態をみると、死亡数が出生数を上回る自然減の状態であり、かつ出生数が微減、死亡数が微増となっていることから減少幅は次第に広がっている。2015年には出生数175人、死亡数530人と355人の自然減となっている。また、合計特殊出生率は、2005年頃まで減少傾向にあったが、それ以降は下げ止まり、やや回復傾向を示している。2019年には2.08となっており、県平均と比較すると高い状況にある。

社会動態をみると、転入数、転出数ともに減少傾向にある。また、多少の変動はあるものの、若干ずつ転出超過状態が続いており、2015年には転入数800人、転出数936人と136人の社会減となっている。

本市の人口の推移は、年齢構成から生じる自然減が大きな要因となって人口減少が進み、また、生産年齢人口の著しい減少により過疎・高齢化が想定より進行している。そのため、地域社会の担い手不足や生活サービスの維持・確保においても様々な影響が出てきている。

また、少子化による全国的な人手不足の中で、地域での雇用ニーズがあっても、職種や待遇面などから就業に至るケースが少ないのが現状である。

本市の基盤産業である農業は、約半数が高齢者であり、農地の流動化による生産規模の拡大などで維持を図る一方で、後継者確保と高収益化が課題となっている。

雇用力の高い産業は、介護・福祉・医療分野と製造業、飲食料小売業などであり、若者や女性の主な就業先となっているが、他の産業では就業者の高齢化が見られ、業種やサービスによっては労働力不足が深刻な問題となっていくことが予想される。

市外からの転入としては、退職後の移住に加え、働く世代や子育て世帯の移住も徐々に増えてはいるものの、通勤圏や就業環境などの条件面で制約があるため、移住による働く世代の大幅な増加は難しい現状にある。

これらの課題に対応するため、「生産性や付加価値を高めて収益を確保する」、「資源を多重に活用して効率的かつ効果的にサービスを行う」、「地域特性を生かした魅力的な商品やサービスの提供により地域外からの財貨を獲得する」ことなどにより、地域経済の活力を確保していく。日常生活に関わる地域内のサービスについても、「相互利用や相乗効果を意識した地域内経済循環の促進」、「多業化や起業・創業によるスモールビジネスの促進」、「若者や女性、コミュニティ等による経済活動への参画」などにより必要なサービスの確保を図る。

また、過疎化や高齢化により地域社会や地域活動においての人材不足、労働力不足を補うため「多様な人材の社会参画を促す」、「地域に人材を留める、戻す、誘致する」、「伊佐とつながりを持つ人材を増やす」といった視点で、移住・定住や関係人口を増やししながら、地域内では出来得る人が出来る事で社会に関わる機会を増やす。長期的には出生数を確保するために、結婚・出産・子育てがしやすい環境を整え、地域ぐるみの子育てや地域教育などによる将来の地域の担い手を育成していく。

さらに、生活空間については、多自然居住地域として地域内の機能分担や集約化を図りながら、集落生活圏におけるコミュニティ活動の活性化により、持続可能な

形態へと変化していかなければならない。このように、地方創生の背景にある課題は、社会構造に大きく影響するものであるため、継続した取り組みが必要となる。

- 基本目標 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 基本目標 2 都市部とのつながりを築き、伊佐への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	1人当たりの市民所得	244万円	254万円	基本目標 1
	市内総生産(宿泊・サービス業)	1,472百万	1,500百万	
イ	社会動態(社会増減数)	△171人	△88人	基本目標 2
	生産年齢人口比率	47.7%	44.4%	
ウ	総人口に対する出生数の割合	0.68%	0.68%	基本目標 3
エ	住みよさランキング(偏差値)	50.18	51.12	基本目標 4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

#### ① 事業の名称

伊佐市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業

- イ 都市部とのつながりを築き、伊佐への新しいひとの流れをつくる事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ ひとが集う、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる事業

## ② 事業の内容

### ア 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする事業

地域の6次産業化による交流ビジネスや、生産性や収益性の高い農林産物などの生産・販売を推進し、商品やサービスの価値の向上に取り組み、また、地域内での経済循環を図りながら、多業化や継業、起業、コミュニティビジネス等を促進し、日常生活に必要な身近なサービスの確保に努め、労働不足が生じる地域産業の担い手の確保・誘致を支援するとともに、スモールビジネスの促進などにより地域内外からの多様な人材の社会参画を図る事業。

#### 【具体的な事業】

- ・ 特色ある料理や加工品の開発・技術力向上の支援
- ・ 稼ぐ農林業経営モデルの研究
- ・ 産学連携等によるセミナー開催や研究等の支援
- ・ 地域内サービスに関する起業・複業・移業の支援
- ・ 有償ボランティアやNPO活動、コミュニティビジネス等の促進
- ・ 移住者向けの就業や就農、起業・継業に関する情報の発信 等

### イ 都市部とのつながりを築き、伊佐への新しいひとの流れをつくる事業

都市部などの地域外の人材との多様なつながりを築きながら、移住・定住による人材の誘致に取り組み、地域住民と都市部等の市外住民がふれあう交流を促進するなど、多様な分野で伊佐に関わりを持つ人を増やすとともに、リピーターやファン、協力者、サポーターなどとして持続的に伊佐とつながる関係性の構築を図り、移住・定住として、特に、若い世代やアクティブシニアのU I Jターンを促進し、地域と一体となつて必要な人材の誘致を進める事業。

#### 【具体的な事業】

- ・ 地域おこし協力隊や学生インターン等の都市部の若者の受入

- ・農地付き住宅物件の紹介や住居整備の支援
- ・移業による創業支援や多業化の支援
- ・地域づくりへの高校生の参画機会の創出
- ・学生インターンやワーキングホリデーの地域での受入体制づくり
- ・企業版ふるさと納税やクラウドファンディングの活用 等

## ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

安心して結婚・妊娠・出産・子育てが行えるように、各ステージにおける切れ目ない支援と、地域で支える子育てや共働きしやすい環境づくりに取り組み、子育てに対する不安解消を図る事業。

### 【具体的な事業】

- ・若者の異業種交流などによる出会いの場の創出
- ・潜在保育士や子育て支援員などの保育人材の掘り起こし 等

## エ ひとが集う、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる事業

地域での機能分担や集約・複合化などにより市街地や生活圏の機能を確保しながら、互助機能となる主体的なコミュニティ活動を促し、持続可能な生活空間づくりを図り、また、スポーツや文化芸術などの趣味と地域社会への参画を生きがいとする、心と体の健幸づくりを促進するとともに、伊佐の魅力となる固有の地域文化の継承や価値の再認を図り、安心安全な暮らしを維持するため、医療・福祉サービス等の確保や地域防災としての備えを可能な限り整え、地域のセーフティネットとしての機能の充実・確保を図る事業。

### 【具体的な事業】

- ・持続可能な地域公共交通ネットワークの研究
- ・学生等の地域づくりへの参画機会の創出
- ・セルフケアの習慣化のための健康づくり活動の推進
- ・地域の歴史や文化を伝承するふるさと教育の推進
- ・医療、福祉、介護の労働力確保のためのスキルアップ支援
- ・集落等での危険箇所の確認や共助による支援体制づくり 等

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））  
4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安  
880,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）  
毎年9月頃、外部委員で構成する「伊佐市総合振興計画審議会」を通じて進捗管理を行い、必要に応じた見直し・改善を図る。検証後、速やかに伊佐市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間  
地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

### 5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置  
該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組  
該当なし

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで